

小学校における特別ニーズ教育への現状と課題

——「子どもと親の相談員」に焦点をあてて——

水野 みち代

本研究は小学校の特別ニーズ教育を「子どもと親の相談員」の視点からとらえたものである。

小学校における教育相談体制の充実を図るため、Y市は平成16年度に子どもと親の相談員設置事業を始め、市内で1校配置し平成18年度には全校配置となり今日に至る。「子どもと親の相談員」（以下、相談員）は教育活動の支援に関わり、友人関係がうまく築けない児童の悩みを聞いたり、不登校傾向児の相談相手になったりしている。そこで相談員と管理職に半構造化面接を行い、相談員に求められているものを整理した。そして、相談の実践を通してその中で特別ニーズ教育の必要性を明らかにし、個別のニーズに対応していくには、今後学校に何が求められるかを明らかにしたい。

1. 相談員の職務

相談員の仕事としては3点ある。①悩みや問題を持つ児童との相談 ②問題児童の保護者や関係機関・施設等との連絡及び学校と家庭、地域、諸関係機関との連携 ③その他学校の教育活動の支援である。Y市としては、教師とは違った立場の人を学校に配置することで、教師には話づらいととらえている児童の悩みを聞いたり、児童の話し相手になったりして、いじめや不登校を未然に防ぐ手立ての一つとしている。

相談員はY市の臨時職員として勤務し、特に資格は求められていない。

2. 調査方法

Y市の公立小学校を訪問し、相談員8名と管理職7名にインタビューを実施した。

調査にあたっては、十分な倫理的配慮に努めた。調査期間は20XX年2月から3月である。時間は1人平均1時間程度であり、半構造化面接とした。相談員には、①相談員になって悩んだこと、苦労したこと②相談内容の傾向の2点について主に聞いた。管理職には、学校として相談員にどんな働きを望むのか、してほしいことについて聞いた。

3. 相談員の現状と役割

面接調査から以下のことが明らかになった。

(1) 校内外の連携について

校内における相談員との連携がうまく図られる要因は、校内に相談員と教師・スクールカウンセラー（以下、SC）などをつなぐ役目を担う人がいることにある。例えば、相談員が児童から悩みを聞く。その悩みを直接担任に伝えた場合、「そんなことはわかっています。十分指導しています。」と言われてしまうと、そこまでの対処しか至らない。しかし仮に校内の養護教諭に伝えると、相談の内容が日々児童に接している養護教諭のフィルターにかけられ、対応の仕方や担任と相談員との関係調整役をも担っている場合がある。そうすることで、相談活動が活かされていく。

相談員と連携がうまく図られない要因としては、学級担任のテリトリー感が強いことがあげら

れる。学級担任は自分のクラスのことという思いが強く、自分自身の力量が問われてしまうのではないかと思う教師ほど、他人が学級に入ってくることに教師自身抵抗がある。このような意識への対応としては、まず校内でチームとして支援していく姿勢を日頃から培う必要がある。

一方、校外において、相談員と地域との連携がうまく図られる要因は、相談員が地域で活動の経験(例:民生委員)をもっていることである。児童の悩みが家庭内の問題である場合、児童は悩みを相談員に話すだけでも気持ちは軽くなるが、家庭支援にまで立ち入らなければ問題解決にはつながらない。今回の面接調査では、相談員が民生委員を経験していたことから行政とつながることができた例が見られた。また地域で活動している相談員は保護者ともつながり、学校と保護者とのつなぎ役となっている例も見られた。

(2) 役割・機能について

管理職が相談員に求めている役割は、主に児童の悩みを聞く相談相手になることである。おもなねらいがいじめを未然に防ぐことにあり、予防機能を多く求めていることは当然なことである。

相談員の聞き取り調査からは、仲間ははずれや意地悪をされるといような友達関係の悩みを持つ児童や、担任の先生には話しづらい児童の相談役となっている。また、相談を通して不登校気味な児童の学習相手になったり、発達障がい傾向のある児童がクールダウンする場所になったりしている。いじめや不登校を未然に防ぐ相談員ではあるが、予防機能とともに、教育機能があげられる。これらのことから児童ひとりひとりのニーズにこたえようとする学校が浮かび上がってくる。

4. 相談員(筆者)が実践した特別ニーズ教育

(1) 不登校傾向がある児童

相談員は担任とともに児童について簡単なアセスメントシートを作成し、個別的な援助・支援目標をたてた。援助・支援目標をたてたことで、教

師間の共通な認識が生まれた。ケース会議を開き児童に関わる人の役割を明らかにした。その結果、児童にとって多くの人との関わりが生まれた。

別室登校になってしまうと、学級担任は指導計画を示すことはできても、本児に終日関わることは不可能である。そのため校内体制の中で支援をすることが迫られる。ケース会議をもつことにより、チームとしての支援体制が生まれ、そのことで教師自身が自分一人で抱えるものではないことも実感できる。

(2) 外国人の児童の生きづらさ

就学前まで中国で過ごし、来日した児童は日本語も日本の習慣もわからない。そんな児童の担任から相談を受け、支援策を講じた。ここでは、県立大学の学生スクールボランティアとして関わっていた中国人の留学生を活用した。授業中言葉の壁からイライラ感がつづり、不意に離席したり、時には教室から出て行ってしまったりした児童が、先生の指示を中国語で話すスクールボランティアがいることで授業中落ち着きを取り戻した。また自分の気持ちを中国語で話すことで自分の思いを受け止め、わかってくれる人がいることで児童が穏やかに過ごすことができるようになっていった。

国による文化の違いもあり、教師も児童も最初戸惑うことが多くあったが、留学生を通してその国の学校の様子を知ることができ、児童理解にも役立つこととなった。

特殊教育から特別支援教育に変わり、特別支援教育を受ける対象は広がったが、不登校傾向の児童や母国語の違いによる学習困難児は特別支援教育の立場では支援の対象にはならない。しかし「特別支援教育は障がいのある幼児児童生徒にとどまらず、障がいの有無や他の個々の違いを認識しつつ様々な人が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるもの……」(文部科学省「特別支援教育の推進について」平成19年4月1日付から抜粋)ととらえられており、一人一人のニーズに応じていくことになるであろう。どんな児

童であれ発達の保障、学習の保障を考えるならば、個々のニーズに応じた教育が必要になってくるのはいうまでもない。

5. 校内における支援整備と限界

何らかの教育的ニーズをもっている児童の教育を考えると様々な支援が必要になってくる。

これからの学校は、これまで以上に学習支援ボランティア、SC、相談員など校外の多様な人材による支援を必要していくと思われる。しかし、どれだけ校外の人材が入ってもそれをうまく活かす術は、毎日子どもに接し教育責任のある教師にかかっている。ここでは校外の人材をうまくコーディネートする人が求められる。現状では、特別支援教育コーディネーターがその役割を担っているが、必ずしもうまく機能しているとはいえない。特別支援教育コーディネーターは学校全体を把握し授業も持っているので、関係機関との連絡調整まで手が回らない。さらにまた、児童の生活管理や家庭の貧困あるいは生活保護など福祉的な環境調整までは介入できない。

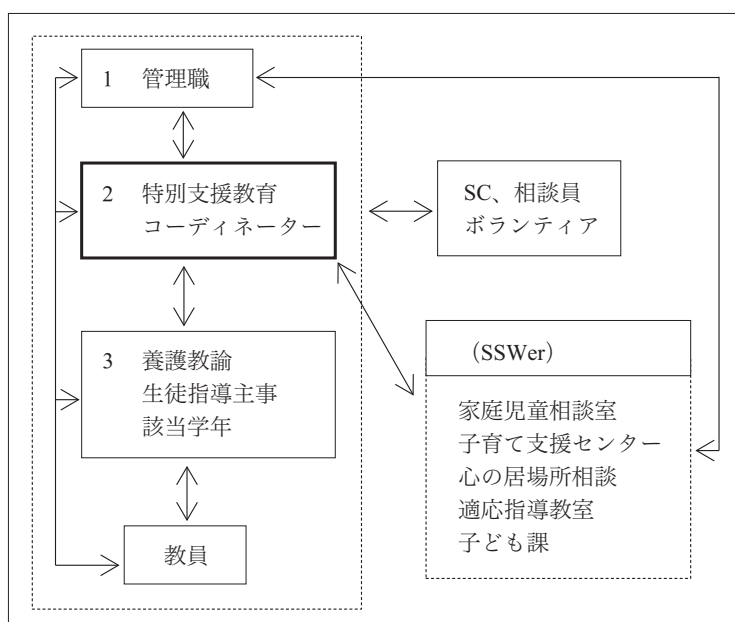
ケース会議を持ち、校内外の連携をとりやすく

するには特別支援教育コーディネーターを軸にした下図のような校内体制づくりが求められる（校内委員会は1. 2. 3. の人で行う）。

さらに個別の対応の充実を図っていくためには、スクールソーシャルワーカー（以下、SSWer）の導入が考えられる。SSWerは、どの子にも教育と発達が保障され、問題を抱えた児童生徒の「置かれた環境」への働きかけをしたり（環境調整）、多様な支援をしたりして、その子の生きづらさの問題解決にあたり、また個人と環境の関係をとらえ関係機関や福祉機関などと「つなぐ」役割がある。しかし外部から多様な人材を受け入れても、それを活かすのは内部にいる教師集団である。教師の専門性をいかしつつ、外部の人材との協働を図る必要がある。それには、コーディネートする教師の力量が問われてくるのである。

6. 今後の特別ニーズ教育への課題

「子どもと親の相談員」事業を通して、今後の特別ニーズ教育への課題は、以下の2点にまとめられる。



(1) 連携機能を強める相談体制の構築

「子どもと親の相談員」の面接調査から、「子どもと親の相談員」は不登校気味の児童や、家庭の悩みを抱えている児童に対応していることがわかる。「子どもと親の相談員」の職務内容の2つ目にしめされている、問題児童の保護者や関係機関・施設等との連絡及び学校と家庭、地域、諸関係機関との連携が謳われているものの、実際はそこまでいたっていない。なぜなら、現状の教育相談体制ではどのようにつなげていけばよいのか明らかではないために働きづらいことになる。連携機能をより強めていくには新たな相談体制を構築する必要がある。校外の教育支援を十分活用できる体制づくりは不可欠であるが、教師の専門性を生かし、教師と支援資源の協働が問われてくる。そのため、校内にこれらの役割を担うコーディネーターできる人材が配置されなければならない。

(2) 教師の専門性を高める外部支援との協働のシステムづくり

学校生活の生きづらさを感じる児童の要因には、障がいの有無にとどまらず、出身国の文化や言語の違いからくるものなどさまざまである。しかし多様なニーズのある児童の発達要求に、学校

が応えていこうとしても悩みは大きい。学級経営においては、生きづらさを抱えた児童を「排除する」のではなく「仲間としての集団」、「共同で学習する形態」などみんなで受け止める集団づくりが必要となる。

先進的な取り組みをしている山形県鶴岡市では平成19年2月に鶴岡市特別支援教育推進計画を策定した。その中で特別支援教育コーディネーター養成講座を開講した。

この講座は年を重ねるごとにスーパーコーディネーター養成、スペシャルコーディネーター養成という上位段階に発展する。近隣大学と市教育委員会が連携し、教師の学びを教育委員会が中心となって支援し教師全体の専門性を高めている。このような取り組みは、特別支援教育に対する学校の意識改革にもつながり、不登校の減少、学力向上、いじめの数の減少など大きな効果をあげている。

教師の専門性の向上のためにも、またさまざまな児童の発達の保障をするためにも、今後ますます校外支援との協働が求められる。校内の人材と校外支援の協働システムづくりが急務である。

(この稿は修論をもとにして加筆した。)